



その気持ち 誰かを笑顔にさせる種(2019年度児童福祉週間標語)

5月5日～11日は 児童福祉週間

問い合わせ こども支援課 ☎229-3284 FAX229-3451

子どもが家庭や地域で豊かな愛情に包まれ、たくましく育っていく環境・社会づくりは、とても重要です。子どもの健やかな成長についてみんなで考えようと、毎年5月5日のこどもの日から1週間を「児童福祉週間」と定めています。これにちなみ、児童館ではさまざまなイベントを開催します。



まん中こどもまつり

とき 5月11日(土)13時30分～15時

ところ まん中こども館(大門)

内容 映画「いのちのはじまり～子育てが未来をつくる～」の上映会(要申し込み)

問い合わせ 同こども館(☎213-2131)

乳幼児とその保護者対象) ②けん玉ショー・教室 ③ゲーム、喫茶コーナー

問い合わせ 同児童館(☎236-0115)

さくら児童館子どもまつり

とき 5月12日(日)10時～14時

ところ さくら児童館(中河原)

内容 輪投げ、スーパーボールすくい、ボウリングゲーム、バルーンアート、お絵かき、津波避難用外付け階段体験会、救助法・消火器訓練、ビンゴゲーム大会など

問い合わせ 同児童館(☎225-3160)

すばるこどもフェスティバル

とき 5月11日(土)①10時30分～11時30分 ②13時30分～14時30分 ③14時30分～16時30分

ところ すばる児童館(一身田平野)

内容 ①遊びうた・ふれあい遊び(要申し込み、



地域の身近な相談相手

5月12日は 民生委員・児童委員の日

問い合わせ 福祉政策課 ☎229-3283 FAX229-3334

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域のボランティアとして高齢者福祉、障がい者(児)福祉、児童福祉、母子・父子福祉、低所得者福祉に関することについて、市社会福祉事務所などと連携を図りながら、社会福祉の増進のために次のような活動をしています。

- 福祉の支援が必要な人の把握
- 住民福祉の増進を図るための活動や相談・助言
- 福祉サービス利用の情報提供と援助
- 社会福祉施設などとの連携・支援
- 地域の児童問題の把握

※民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、業務の中で得た個人情報や秘密は固く守られていますので、安心してご相談ください。お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員については、お問い合わせください。

民生委員・児童委員の日とは

昭和52年に当時の全国民生委員児童委員協議会(現在は全国民生委員児童委員連合会)が定めたもので、大正6年5月12日に民生委員・児童委員制度の前身である岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来します。

民生委員・児童委員の一斉改選が行われます

今年の11月30日で現在の委員の任期が満了し、市内の全委員が改選されます。地域の身近な相談相手、また行政をはじめとする関係機関と住民とのつなぎ役でもある民生委員・児童委員の役割は、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを進める上で非常に重要です。

今後、各地域で候補者の選出手続きを進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

民生委員・児童委員Q&A

- Q 任期は何年ですか？
A 1期3年です。現在の委員の任期は2016年12月1日～2019年11月30日です。
- Q 候補者はどのように選ばれるのですか？
A 自治会長に、地域福祉に対する理解と熱意があり、地域の実情に精通した人の推薦を依頼し、自治会や社会福祉関係団体の代表などで構成される推薦準備会からの報告を受けて、市で設置された推薦会から三重県に推薦します。その後三重県社会福祉審議会を経て国に推薦され、厚生労働大臣から委嘱が行われます。